

平成29年度第7回御船町議会定例会（11月会議） 議事日程

平成29年11月6日

午後2時30分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

4番 中城 峯視 君

10番 田中 隆敏 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 議案第39号 工事請負契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 清水 蕙 君 2番 森田 優二 君

3番 岩永 宏介 君 4番 中城 峯視 君

5番 福永 啓 君 6番 田上 忍 君

7番 藤川 博和 君 8番 池田 浩二 君

9番 塚本 勝紀 君 10番 田中 隆敏 君

11番 沖 徹信 君 13番 岩田 重成 君

14番 田端 幸治 君

3 欠席議員（1人）

12番 井本 昭光 君

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17名）

町 長 藤木 正幸 君 副 町 長 本田 安洋 君

教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	吉 本 敏 治 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	宮 崎 靖 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	こ だ も 未 来 課 長	野 口 壯 一 君
福 祉 課 長	道 山 敏 文 君	健 康 づ くり 支 援 課 長	西 橋 静 香 君
農 業 振 興 課 長	藤 野 浩 之 君	商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君
建 設 課 長	松 岡 秀 明 君	学 校 教 育 課 長	坂 本 朋 子 君
社 会 教 育 課 長	宮 川 一 幸 君	環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君
会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 開 会

○議長（田端幸治君） こんにちは。

ただ今から、平成29年度第7回御船町議会定例会11月会議を再開します。

12番、井本昭光議員より欠席の申し出がっております。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田端幸治君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、中城峯祝議員、10番、田中隆敏議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 諸報告

○議長（田端幸治君） 日程第2、「諸報告」を行います。

諸般の報告を行います。

それでは、休会中における諸般の報告をいたします。

議会運営委員会を10月30日に開催し、各種案件、定例会11月会議の進行等について協議を行いました。第7回御船町議会定例会11月会議の議事日程は、11月6日の1日間と決定をしました。議会全員協議会を10月20日及び11月6日に開催、それぞれの事案について協議を行いました。

次に、視察受け入れについて報告をします。10月26日に三重県川越町議会の研修を受け入れ、防災対策の取り組みとして、避難路と位置付けられた道路のブロック塀等の倒壊防

止対策や家屋の耐震化率及び耐震化への取り組みなどについての意見交換を行い、その後、被災地の復旧復興状況を視察されました。

その他の内容等につきましては、議席に配布した資料のとおりであります。

次に、地方自治法第235条2第3項の規定による例月現金出納検査9月分の結果報告は、配布しております報告書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、総務課について報告します。

10月15日に御船高校を会場として、平成29年度市町村等職員採用共同試験が実施されました。本町では、本年度の新規採用予定を高卒一般事務7名程度、高卒土木1名程度、文化財専門員1名程度、社会人一般事務3名程度、社会人建築1名程度の合計13名程度としており、今月下旬に二次試験を実施する予定です。

次に、選挙事務について報告します。

10月22日、衆議院の解散に伴う第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投票が行われ、即日開票されました。本町における当日有権者数は、1万4,489人で、小選挙区選挙及び比例代表選挙の投票率は、共に57.4%でした。投開票事務の執行においては、ミス等もなく投票結果も予定より早く発表することができました。各投票所における投票管理者及び立会人の皆様のほか、関係各位の御協力に感謝を申し上げます。

次に、企画財政課について報告します。

10月25日に平成29年度九州中央自動車道建設促進協議会中央提言活動を行いました。熊本県側と宮崎県側の総勢23名で、財務省、自由民主党、国土交通省それぞれに早期完成に向けての提言活動を行いました。財務省の大臣政務官からは、九州中央道の件はしっかりやりますとのお言葉をいただき、期待しているところです。

次に、応急仮設住宅の入居期間延長について報告します。

建設型仮設住宅や借上型仮設住宅の供与期間について、10月12日に国から原則2年の入居期間を、やむを得ない事情がある方に限り1年間延長することについて同意する旨の通知がありました。このことを受け、平成30年4月、5月、6月の供与期間満了を迎えるみなし仮設住宅入居者に対し、供与期間満了に伴う届出書を送付しました。また、現在の債

権状況確認のため、応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査の通知を送ったところ  
です。届出書につきましては、供与期間満了に基づき随時発送します。

次に、熊本地震復興基金の配分について報告します。

家屋の被害や人口規模に応じて、被災市町村に100億円を配分が示され、御船町には5億  
2,500万円の配分内示がありました。示された要綱等によると、国庫補助金等の既存の制度  
があるものや、県統一ルール分の補助の嵩上げには充当しないこと、また、独自の補助を  
行う場合は、近隣市町村の合意を得ることと細かなルールがあり、町の一般財源も多額に  
必要となることがわかりました。配分金の活用については、各自治体との活用力が問われ  
る形となりました。

次に、福祉課について報告します。

10月20日、認定こども園みどりの里において、平成29年度御船町金婚夫婦表彰式を開催  
しました。本年度、金婚式を迎えられたのは、昭和42年に御結婚された40組の御夫妻です。  
みどりの里年長児の和太鼓演奏によるオープニングで開会し、アトラクションでは、平成  
音楽大学の先生及び生徒による音楽セラピーで、50年間の苦楽を思い出しながら、当時の  
流行歌や童謡をみんなで合唱するなど、心温まる式典となりました。これからも、御夫妻  
共に健康で充実した人生を送っていただきますよう祈念申し上げ、表彰式を終了しました。

次に、健康づくり支援課について報告します。

10月26日に第2回御船町健康づくり推進協議会会議を開催しました。健康いきいき御船  
プラン21に基づき、これまで重点的に推進してきた、働き盛りの健診、受診及び関係各課  
の課題についてグループワークを行いました。その後、自分たちの組織の中でできること  
を発表し合い、意見交換をしました。来年度の中間評価に向けて活動の推進を図っていき  
ます。

次に、農業振興課について報告します。

平成28年災の農地と被災復旧事業の推進につきましては、10月31日現在で、199件の工事  
発注を行っており、約38%の発注率となっています。今後も、早期の営農再開を目指して  
発注業務を進めていきます。また、被災農家、被災農業者向け経営体育成事業につきまし  
ても、年度内の完了に向け、各経営体の進捗状況を把握しながら事業を推進していきま  
す。平成29年梅雨前線豪雨による被災した農地及び農業施設について、10月18日及び24日に災  
害査定が行われ、査定の結果、農地2件、農業施設6件について、1,916万1,000円の事業

費が決定いたしました。

次に、商工観光課について報告します。

熊本地震で被災した街なかギャラリーの復旧工事は、予定どおり11月30日までに竣工する予定です。利用受付を再開し、商工会及び地域おこし協力隊員等と協力しながら、本町通りのにぎわいを取り戻していきたいと考えております。

次に、建設課について報告します。

災害公営住宅整備事業について報告します。

10月11日及び12日に災害公営住宅建設予定用地について、関係者との境界立ち会いを実施し、用地境界の確定が終了しました。今後、その他の地区についても用地の買収交渉を進め、早期の災害公営住宅の完成を目指します。

次に、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業について報告します。

現在、中原団地大規模盛土造成地崩落防止事業の第2期工事の発注に向けて準備を進めており、中原団地入居者への説明会を9月26日に、周辺住民に対する説明会を10月18日に開催したところです。また、拡充分については、県との協議の結果、25件が事業採択となっています。うち20件について県との工法協議が完了しており、そのうち16戸について概略設計が終了しています。

次に、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について報告します。

現在、県との工法協議が42件中32件完了し、詳細設計について16件が完了しています。11月中に12件の工事発注を行う予定としています。

次に、町営住宅災害復旧事業について報告します。

辻、玉虫団地については、10月末の完了予定でしたが、一部、工事の工法変更及び入居者との日程調整に時間を要したことから、工期の変更を予定しています。中原団地については、11月以降の入札に向けて準備をしているところです。

次に、公共土木災害復旧事業について報告します。

平成29年8月31日現在における発注状況は、248件、22億2,140万1,000円となっており、全体の約74.96%となっています。

次に、環境保全課について報告します。

倒壊家屋との先行解体及び公費解体申請棟数は、10月31日現在で1,726棟となっています。公費解体調査済み件数は1,503件の99.9%、解体完了棟数が1,606棟の94.9%となつて

います。

次に、高木地区の水道施設の老朽化に伴う配水管布設替工事4件の入札を11月1日に行いました。平成30年3月中旬までの完了を予定しています。

次に、学校教育課について報告します。

10月は、各学校において、研究発表会や上益城教育事務所からの指導を踏まえた学校訪問等多数開催され、多くの来校者を迎え、子どもたちもはりきっていました。また、修学旅行や集団宿泊、陸上記録会など、多忙な季節を乗り切ることで、一段と成長したように感じています。

次に、社会教育課について報告します。

御船町スポーツセンターの復旧工事につきましては、平成30年3月からの全施設の一般開放を目指して進めています。アリーナについては、工事完了のめどが立ちましたので、検査確認後、平成30年1月6日から一般開放を行う予定です。それに伴い、利用予約の受付を11月8日から開始します。また、現在、開放中のプールにつきましては、平成30年1月から2月末まで復旧工事を行いますので、工事期間中は利用休止となります。

次に、恐竜博物館について報告します。

7月15日から開催しています特別展「新発見、恐竜時代の支配者」の来場者が、11月2日に5万人を突破し、記念セレモニーを行いました。5万人目となりましたのは、熊本市から家族と一緒に来場した5歳の男の子でした。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第39号、「工事請負契約の締結について」の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第39号、工事請負契約の締結について。

御船町カルチャーセンター震災復旧工事について、次のとおり請負契約を締結する。提案理由、請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により、議会の議決を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、議案書の2ページを御覧いただきたいと思います。

少し契約の内容につきまして御説明をいたします。

まず、工事名です。御船町カルチャーセンター震災復旧工事。

次に、工事理由です。平成28年4月の熊本地震により、御船町カルチャーセンターの壁に多くのせん断、ひび割れが生じ、石張りの損傷、脱落が見られ、天井ボード、照明器具が損傷したため、復旧工事を行うものであります。

工事場所、御船町大字木倉地内です。

契約金額、4,266万円。

契約の相手方、熊本市中央区水前寺公園28番43の501号、坂口建設株式会社です。

なお、具体的な損傷箇所の復旧箇所につきましては、議案等説明資料のほうに図面等を載せておりますので、御参照いただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号、「工事請負契約の締結について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、平成29年度第7回御船町議会定例会11月会議の議事日程は、すべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、平成29年度第7回御船町議会定例会11月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員